

■申込受付施設・面談日時

1月14日(水)	
里 保 育 所	9:00～9:30
大 湊 保 育 所	10:00～10:30
浜 改 田 保 育 園	11:00～11:30
あ け ぼ の 保 育 所	13:30～14:00

1月15日(木)	
長 岡 西 部 保 育 所	9:30～10:00
岡 豊 保 育 園 (0 歳 児)	10:30～11:00
岡 豊 保 育 園 (1 歳児以上)	11:00～11:30
長岡東部保育園 (0 歳 児)	13:30～14:00
長岡東部保育園 (1 歳児以上)	14:00～14:30

1月16日(金)	
稲 生 保 育 園	10:00～10:30
明 見 保 育 所	11:00～11:30
後免野田保育園 (0 歳 児)	13:30～14:00
後免野田保育園 (1 歳児以上)	14:00～14:30

1月19日(月)	
久 礼 田 保 育 所	10:00～10:30
国 府 保 育 所	11:00～11:30
吾岡保育園 (0 歳 児)	13:30～14:00
吾岡保育園 (1 歳児以上)	14:00～14:30

1月22日(木)	
大篠保育園 (0 歳 児)	10:00～10:30
大篠保育園 (1 歳児以上)	11:00～11:30
十市保育園 (0 歳 児)	13:30～14:00
十市保育園 (1 歳児以上)	14:00～14:30

1月23日(金)～30日(金) (土・日曜日は除く)	
市 役 所 幼 保 支 援 課	8:30～17:15

*年齢は、平成27年4月1日現在での年齢です。
 *兄弟姉妹での申し込みの場合は、年齢が下の児童の面談日時に受け付けします。
 *保育所での面談日時に体調不良などで来られない場合は、市役所での受付期間中にお申し込みください。面談は、後日、保育所で行います。

◆入所の承諾（決定）

入所希望者の人数が希望する保育所の受け入れ枠を超えるときは、選考することになります。

■選考の場合

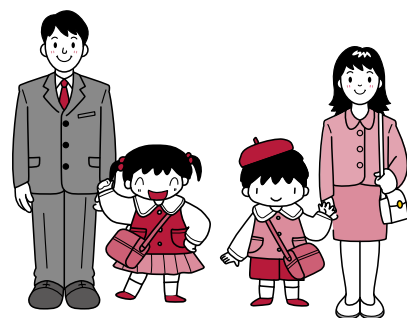
選考基準に基づき、保育の必要性の指数で決定します。

■入所の可否・支給認定結果

平成27年3月上旬ごろ、保護者宛に通知書を発送する予定です（通知書発送前のお問い合わせには応じられません）。

※お問い合わせは
 幼保支援課

(☎880・6562) まで



◆入所の申し込み

支給認定申請書兼入所申込書の受け付けと同時に、保護者との面談を実施します。なお、保育士による児童との面談もありますので、第1希望保育所へ対象の児童同伴でお越しください。

■申込書などの配布場所

「支給認定申請書兼入所申込書」「保育所入所申込案内」などは、幼保支援課、各保育所で配布します。

■申込書などの配布日

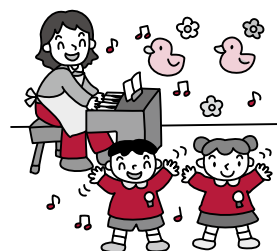
12月8日(月)～

■申込期間／平成27年

1月14日(水)～30日(金)

*平成27年1月23日(金)以降の書類の提出は、幼保支援課へ持参してください（郵送は不可）。

*平成27年2月2日(月)以降は、欠員補充入所として受け付けします。



保育所以外の施設で
 保育ができる市内の
 事業所・施設

	事業所・施設名	地区	電話
認定こども園	フ レ ン ド 幼 稚 園	下 野 田	8 6 4 - 2 3 7 0
	ひ ま わ り 幼 稚 園	岡豊町中島	8 6 6 - 4 4 0 0
認定こども園 (予定)	あ と む 幼 稚 園	緑 ケ 丘	8 6 5 - 5 8 8 8
小規模保育 (予定)	ま み い 託 児 所 (H27.4～まみい保育園) *0歳・1歳児対象	大 埴 甲	8 6 4 - 5 4 6 7

*利用などについては、直接事業所・施設にお問い合わせください。

稲生保育園で0歳児
 保育を開始します！
 (平成27年1月～)

▼入所対象年齢

入所希望月の1日時点で満11カ月以上

▼受入定員／若干名

▼受付期限

入所希望月の前月1日から20日の間の平日
 *1月からの入所を希望する場合は、12月1日(月)から19日(金)の間に申し込みをしてください。

▼受付場所／幼保支援課

*保育所での面談も必要です。

※お問い合わせは
 幼保支援課

(☎880・6562) まで



平成27年4月入所 保育所・保育園入所手続きは…

平成27年4月から始まる子ども子育て支援新制度に伴って、保育所で子どもの保育を希望する保護者は、入所申込書と支給認定申請書を兼ねた申請書を提出し、子どもごとに保育利用のための支給認定を受ける必要があります。
 詳細は広報なんこく8月号、または市のホームページをご確認ください。

◆入所の基準

- ①就労中または就労予定（一月あたりの就労時間が48時間以上）
- ②妊娠中、または出産後間がない
- ③疾病、障害を有している
- ④同居の親族（長期入院中などの親族を含む）を常時介護、看護している
- ⑤災害（震災、風水害など）の復旧にあたっている
- ⑥求職活動（起業の準備を含む）をしている
- ⑦就学中、または職業訓練を受けている
- ⑧児童虐待、家庭内暴力の恐れがある

◆募集対象

南国市に住民登録されている乳幼児が対象です。転入予定でも受け付けますが、その場合、平成27年3月31日(火)までに南国市に住民登録が必要です。

◆募集開始年齢

「平成27年度保育所入所申込案内」の保育所（園）一覧表を参照してください。